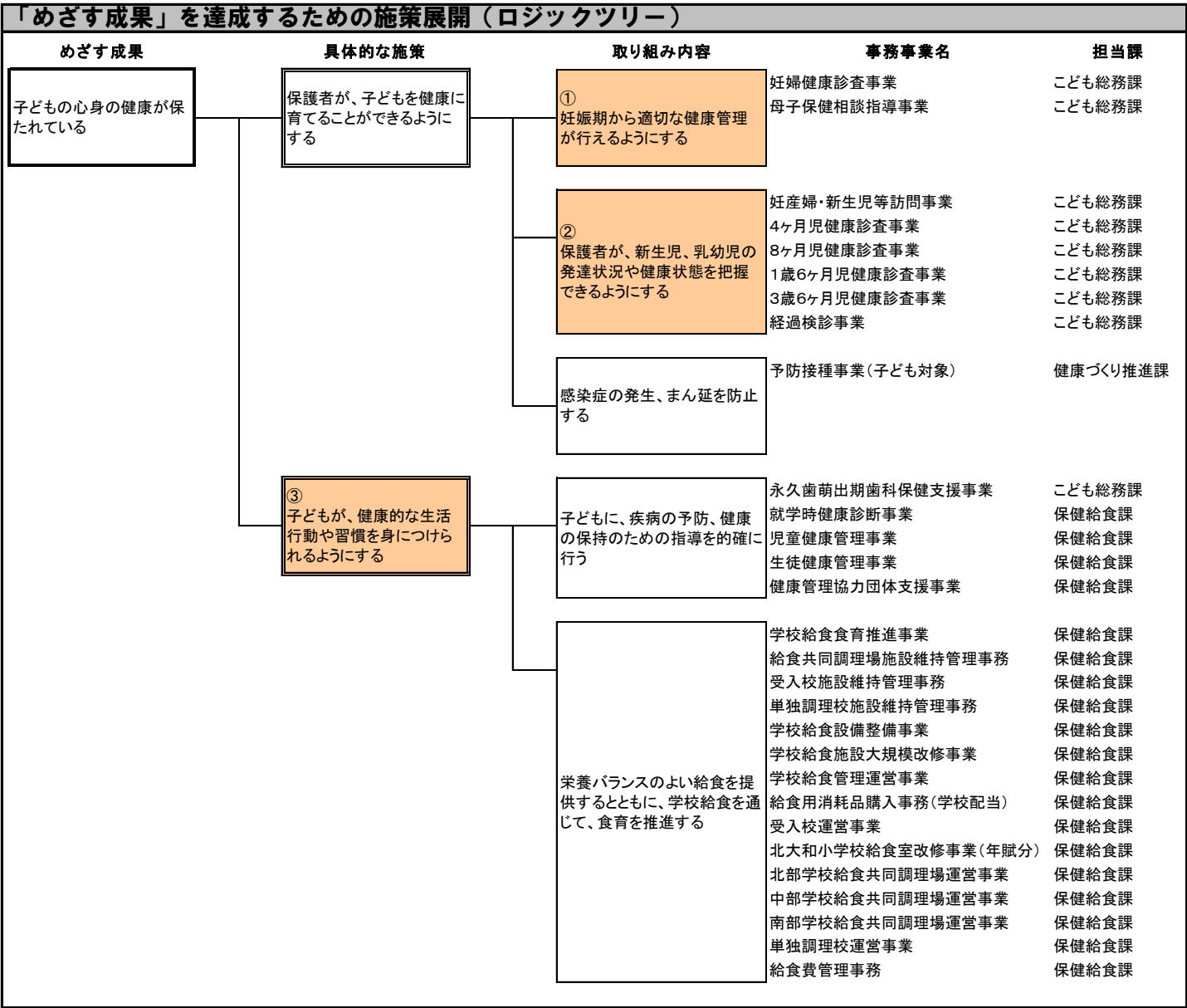


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2－1－1 子どもの心身の健康が保たれている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの健康と安全を守る
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている 疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、必要に応じて関係機関で適切な支援が受けられます。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
妊婦健康診査の平均受診回数		4ヶ月健康診査の受診率		肥満児童・生徒の割合	
計画策定時 現状値	4.5回	計画策定時 現状値	96.1%	計画策定時 現状値	1.72%
実績値 (H21)	10.3回	実績値 (H21)	97.6%	実績値 (H21)	1.85%
中間目標値 (H23)	14.0回	中間目標値 (H23)	97.5%	中間目標値 (H23)	1.56%
目標値 (H25)	14.0回	目標値 (H25)	98.0%	目標値 (H25)	1.53%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート	
主な取り組み内容	【保護者が、子どもを健康に育てることができるようにする】 ・前年度95.2%であった4ヶ月児健康診査受診率については、昨年度97.6%まで向上しました。また、平成22年8月からは4ヶ月児健康診査時において、ブックスタート事業を開始しました。 【子どもが、健康的な生活行動や習慣を身につけられるようにする】 ・子どもが健康的な習慣を身につけられるよう、幼稚園等を訪問し歯磨き指導を行いました。 ・新入学児童を対象に健康診断と面接を行うことで、健康状態の把握と疾病の早期発見に努めました。 ・食育の大切さを周知させる動機づけとして、栄養のバランスの良い給食の提供を行いました。また、昨年度から手に持てる食器や箸を導入するとともに、平成22年6月から米飯給食の回数を週2回から4回に増やしました。

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・妊婦健康診査事業については、国に妊婦健康診査臨時特例交付金制度の存続を求めるとともに、補助額の拡充について検討していきます。 ・乳幼児の健康診査（集団健診）において、保護者アンケートを実施し、事業の進め方やニーズに沿った実施方法などを検討するなど、平成22年度は乳幼児の健康診査における受診率を、前年度実績から各1%の向上をめざします。 ・就学時健診、児童・生徒の健康管理については、疾病の早期発見、早期治療となる非常に重要な事業と考えており、引き続き着実な事業展開を図っていきます。 ・米飯給食の回数を増やすことは、パン食と比べ咀嚼回数も増え、食物の消化吸収を助け、脳の活性化、肥満の防止に繋がるといわれているとともに、はしの導入など食器の変更を行ったことにより、より良い姿勢で食事をとることとなることから、栄養バランスの採れた給食を提供できるよう施設の整備、管理などを適正に行っていきます。
-------------------------	---

今後の展開方針		
新規事業の立案	・「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の対象地域に選ばれたことから、市立病院と共に適切な事業実施に取り組みます。	（該当する事務事業） （仮称）子どもの健康と環境に関する全国調査事業
既存事業の拡充	・妊婦健康診査の受診率向上のため、補助額の拡充について検討します。	（該当する事務事業） 妊婦健康診査事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・国の歯科疾患実態調査などを参考に、より効果的な事業の普及啓発について検討します。	（該当する事務事業） 永久歯萌出期歯科保健支援事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・学校給食における食育の充実や子どもの意向を把握することは重要ですが、あわせて個々の家庭における子どもたちの食に関する実態をアンケートなどにより把握し、食育に関する取り組みの総合的な推進が重要と考えます。 ・疾病の早期発見と予防に関する事業に力点が置かれているが、健診等で課題が出た場合の事業など、健診後に必要となる支援事業について、今後、充実に努めて欲しいと考えます。 ・就学時健康診断の受診に際しては、保護者に対する健診目的の正確な情報提供に努めてほしいと考えます。